



### 気候非常事態宣言の市町共同宣言について

#### ～与謝野町・宮津市の1市1町で気候非常事態について共同宣言を行います～

与謝野町と宮津市では、気候非常事態について共同宣言を行います。

近年、日本を含む世界各地において、地球温暖化を一因とする気候変動により、多くの自然災害が発生しています。こうした気候変動への対策は、国、地域を越えて取り組むべき喫緊の課題であり、与謝野町と宮津市は、それぞれ令和3年3月及び6月に「2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）」の実現を目指す表明を行いました。

この表明の具現化と相まって、密接につながっている与謝野・宮津の自然の恵みを次世代に引き継ぐためには、より多くの皆さんに地球温暖化を一因とする気候変動に注目していただき、「①脱炭素社会の構築」「②循環型社会への転換」「③豊かな自然環境の保全」を目指さなければなりません。

よって、町民・市民・事業者の皆さんと目標を共有し、一丸となって行動するため、危機感を共有した与謝野町・宮津市の共同により「気候非常事態宣言」を行います。

#### 1. 日時

令和3年10月20日（水）15時00分～15時30分（予定）

#### 2. 実施場所

生涯学習センター知遊館 2階 研修室（住所：与謝野町字岩滝2271番地）

#### 3. 参加者

山添 藤真 与謝野町長、城崎 雅文 宮津市長、その他関係職員

#### 4. 内容

- ①宣言の経過説明
- ②宣言文の読み上げ：気候非常事態宣言の読み上げ
- ③宣言文へ署名、披露：市長、町長の署名および披露（写真撮影あり）
- ④質疑応答

#### 問い合わせ先

住民環境課（担当：園田）

TEL：0772-43-9030